

サステナビリティ／CSR特講 November 2023 実務のポイント解説

サステナビリティ情報の有報記載 その基本的留意点その1

お問い合わせ先：tfukushima@SusA.co.jp

2023年11月24日

(株)サステナビリティ会計事務所 SusA

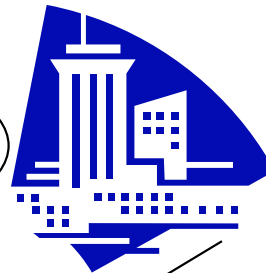
サスティービー・コミュニケーションズ(株) SusTB

代表取締役 福島隆史 / SusTB アートディレクター 藤野立来

お話の前提

企業取り組みの下支えをしている経験からの共通項についてお話しします。
決して特定企業のお話しではありません。

お客さま企業 約150社・グループ



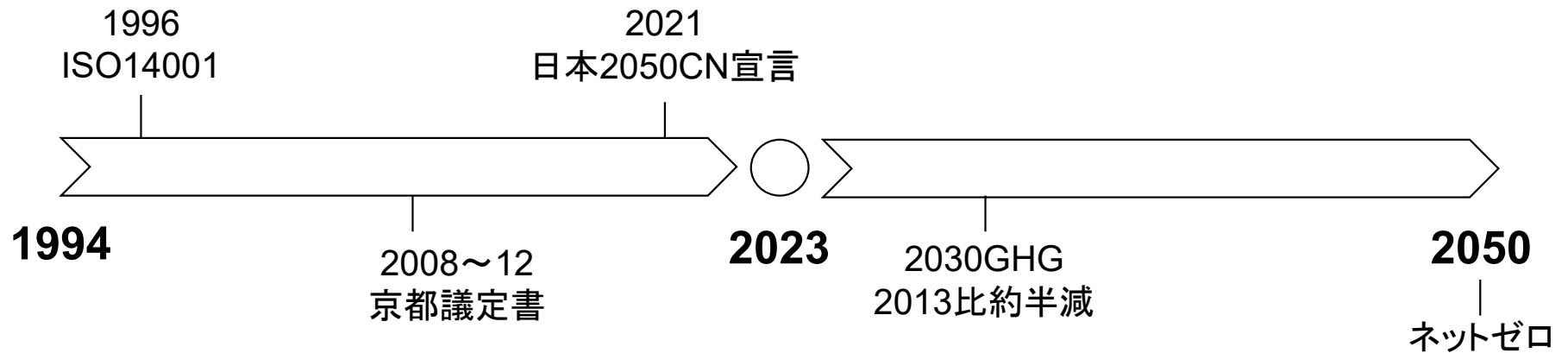
SusA



グローバル企業グループの皆さまからご紹介などによりご指名をうけ、
コンサルティングや保証サービスを展開しています。

- ✓ サステナビリティ経営現状分析・中期ロードマップ策定
- ✓ 外部評価向上支援
- ✓ レポート企画・コンテンツ決め支援
- ...
- ✓ GHG排出量保証 etc

ふりかえると、約四半世紀。



(私事で恐縮ですが・・・)

EMS構築関与(1994)

某ISO審査機関設立前
欧州調査参加(1995)

某監査法人
環境マネジメント部へ移籍
(1998)

SusA設立(2006) →

SusTB設立(2008) →

本日、お伝えしたいこと

有報にサステナビリティ情報の掲載が始まった。




開示内容について未だ多くの課題がある。



長期的に落ち着くべきところに着地する。



指標に対するステークホルダーの期待。



経験と自身の常識から見通してみたい。

寸劇 セリフ 1/10

場面設定：グッドウェルネス社 IR 部

←

やから所長 今、少しお時間、よろしいですか。

IR 部長 これはこれは、もしやあなたは、

やからファンドの・・・、やから所長、ですよ。

やから所長 おや、わしのことを知ってくれとるんかい。

IR 部長 そりゃあもう。やからのことを企業にもの申す株主として、

業界では有名なお方ですから。

やから所長 なんや、褒められとるんか、けなされとるんか、

ようわからん評価されとるんやなあ。

IR 部長 そのやからファンドが、今年7月に入り、

我がグッドウェルネス社の株を大量に購入された、ということ。

IR 部長である私の耳にも、当然入ってきていますよ。

やから所長 そこまで知られとるなら、話が早い。

グッドウェルネス社の昨今の株価暴落の責任を追及するため、

本日ここに来させてもらったんですわ。

IR 部長 いきなり、かましてきますねえ～噂どおりのお方だ。

やから所長 わしゃあなあ。こう見えて意外と短気なんや。

ともかく株価暴落の損害、耳揃えて賠償してもらおうやないか。

IR 部長 なにを仰っているんですか。

あまりに非常識なことを言われるようだと、

出るところに出ますよ。

やから所長 8月に入って以降、グッドウェルネス社ロゴのGWが、

グリーンウォッシュの頭文字やないか、との噂が拡がり、

寸劇 セリフ 2/10

一気におたくの株価が暴落した。←
その認識に、間違いはないよな。←

IR 部長 まあ、、、確かに株価は下がりました。←

やから所長 まさに稚拙な IR や広報が招いた、←
ひどい体たらく、ってことやろう。←
賠償に応じんかい。←

IR 部長 CM を流しただけですよ！←
『グリーンワールドの実現に向け、はてしない挑戦は未来へと続く。←
あなたと共に。グッドウェルネス。』ってね。←

やから所長 確かに、テレビつけたらそんなばっかりで、←
耳にタコできそうやったわ。←
そう言ってる割には、環境になんにもいいことしてない。←
グッドウェルネス社が目指してるのは←
グリーンワールドならぬグリーンウォッシュ。←
そう世間さまから、叩かれた。←

IR 部長 その通り！←
あつ、いや、そうではないです。←
いずれにしても CM を流しただけで、←
騒ぎ立てられ、責任までとらされるんじゃ、←
たまったもんじゃありませんよ。←

やから所長 開き直るつもりか。←

IR 部長 ところで、やからファンドはなぜ当社の株を大量購入されたんですか。←

やから部長 簡単なこと。←
やからファンドは、上場企業において最も信用に足る情報が提供されとる、←

寸劇 セリフ 3/10

有価証券報告書上のありとあらゆるデータを

超高速解析サーバーに取り込み投資判断に活かす仕組みを運用しとるんや。

IR 部長 全く意味が分かりません。

やから部長 今年から始まったサステナビリティ情報開示において、

グッドウェルネス社の温室効果ガス排出量が、

同じような規模の同業他社と比較し、半分程度に低かったんや。

それが、やからファンドの投資意思決定に結びついた、っちゃうことや。

IR 部長 なるほど！ それは、ありがとうございます。

やから部長 ところで本日、ここに来させてもらう際、

駅とこの本社をつなぐ送迎サービスを利用させてもらったんやが、

あの立派な送迎に使ってるおクルマの温室効果ガス、

どれくらい計算に入ってるの？

IR 部長 ああ、、あれですか。ゼロですよ。

やから所長 ゼロです、って。今どきのEVとか、水素とか、

そんな車種には、とても思えなかったけど。

IR 部長 借りてるんですよ。

やから所長 はあ？

IR 部長 もっと正確にいうと、あのクルマを所有してる社員に、

送迎自体を業務として任せてるんです。

だから・・・ゼロなんです。

やから所長 借りてるクルマの走行に伴う温室効果ガス、

ゼロにしてえんかいな。

そんなルール、わしゃ聞いたことないで。

IR 部長 うちが委託してるコンサルさんが、

寸劇 セリフ 4/10

それでいいと教えてくれたんですよ。←

全国を走り回ってる営業車も、←

そういう方式への切り替えが順次進んでいまして、←

クルマに関してはカーボンゼロ、←

現時点ではほぼ達成できてるんですよ。←

やから所長 おたく、←

ほんまもんのGW（ジータプリー）の会社やったんやな。←

IR 部長 グリーンワールドに貢献するグッドウェルネス！←

お認めいただいたようで、ありがとうございます。←

やから所長 ちゃうっっちゃうねん。←

ところで、営業などに使ってるクルマの総台数、←

全国で、どれくらいなんや。←

IR 部長 ざっと1千台、ってところでしょうか。←

やから所長 とすると、低く見積もっても年間・・・←

1千tCO₂（トン：以下、読み同じ）ぐらいの加算やな。←

a

IR 部長 どういう計算ですか、それ？←

やから所長 おたくの有価証券報告書上での開示が、8千tCO₂やったから、←

実際は9千tCO₂ぐらいやった、ってことになるんやな。←

IR 部長 さっきも言いましたが、借りてるクルマは計算なくていいんですよ。←

やから所長 借りてる事務所の電気使用などの温室効果ガスは？←

IR 部長 もちろん、計算に含めています。←

やから所長 なぜ借りてるってことは同じやのに、←

事務所は含め、クルマは含めへんってことがまかり通るの？←

IR 部長 あれ？ そう言われてみれば、、、うーん。←

寸劇 セリフ 5/10

やから所長 ところで、、、有価証券報告書に記載してる8千tCO₂って、
もう少し細かい数値、言ってみてくれよ。

IR 部長 え、、言うんですかあ。

やから所長 わしあ株主やで。

IR 部長 仕方ないか。
8,888tCO₂です。

やから所長 8の4つぞろ目かいな。

IR 部長 ええ。
仮に、借りてるクルマの温室効果ガスを加えてみると、、、
1万tCO₂にかぎりなく近かった、ってことになるんですかね。

やから所長 万が一、1万tCO₂超えてたとするなら、
そもそもおたくに投資など、せんかったわい。
ところで細かくいうと、8の4つぞろ目やったって・・・。
なに勝手に切捨表示しとんねん。

IR 部長 有価証券報告書における暗黙の開示ルールでは、
切捨処理するもんだと、コンサルさんに指導されたんですよ。

やから所長 どこまでもひっどいコンサルやなあ。。
財務開示での売上高や利益額での切捨表示なら意味は分かるが、
温室効果ガスの切捨表示なんて、あかんに決まってるやろ。

IR 部長 そうなんですか・・・。
それならいっそ、8,888tCO₂って表示するべきだったんですか？

やから所長 下一桁の1tCO₂の単位って、どういう大ききかわかってる？
おたくのような海外まで事業展開している大きな会社が、
そんな精緻なところまで精度保って集計できてるわけないやないか。

d, e

寸劇 セリフ 6/10

IR 部長 じゃあ、どうすればいいっていうんですか。←

やから所長 せめて、もっとまじなコンサルさんに、←
 契約切り替えて、サポート受けたらええんとちゃうか。←

IR 部長 株主さんに、そこまで言われる筋合いはないです。←

やから所長 それにしても、いくら猛暑が続いてるいうたって、←
 この部屋の冷房の設定温度、低すぎへんか。←

IR 部長 すみません。このビル、全館空調で、←
 個別に温度設定ができないんですよ。←

やから所長 高級なビルによくある全館空調っちゅうやつやな。←
 で、事務所の空調でどれくらいの温室効果ガス、計上しとるんや？←

IR 部長 ゼロですよ。←

やから所長 はあ？またゼロか。ゼロ好きなやつちやなあ。←
 世界中のどこ探してもつける薬が見つからんほどの、←
 ひっどいGWや。←

IR 部長 グリーンワールドへの貢献において、ゼロは必須、ですからね。←

やから所長 さっきはビルの電気使用量については、借りてても計上してるって、←
 言うてたやないか。←
 それやのに、なんでゼロなんや。←

IR 部長 だから、全館空調なんですって！←
 管理会社から個別に電気代の請求があるわけでもないですし、←
 そもそも当社専用のメーターだって付いてないですから・・・←
 わからないから、ゼロなんですよ。←

やから所長 ふざけんなよ。←
 わからなければ、温室効果ガスはゼロでええっちゅうことか？←

寸劇 セリフ 7/10

IR 部長 まあ、そうなりますかねえ。←

やから所長 そんなふうを考えてええんやったら、←
 そこらじゅうのメーター一個一個外していけば、←
 いずれおたくのカーボンゼロ、達成できてしまうわなあ。←

IR 部長 いいことおっしゃいますね。←
 そのアイデア、使わせていただきます。←
 うちのコンサルさんにも、教えてあげよつと。←

やから所長 あきれたやっちゃ。腐りきったGWや。←

IR 部長 もはや褒めていただいているようにすら思えてきました。←
 ありがとうございます。←

やから所長 で、全館空調ビルに入ってるのって、←
 会社全体でどれくらいあんの？←

IR 部長 さあ、そういったビルに入ってる事務所の面積ってことなら、←
 およそ1万㎡（へいべい）ぐらいでしょうかねえ。←

やから所長 ということは、少なく見積もって・・・←
 およそ5百tCO2ぐらい、いきそうなんやな。← **b**

IR 部長 どうしたらそんな計算、できるんですか？←

やから所長 8の4つぞろ目に、クルマの1千、事務所の5百足すと、←
 めでたく1万tCO2、超えてしまいましたな。←

IR 部長 だから、その計算は何なんですか？←

やから所長 これは・・・立派な有価証券報告書への虚偽記載。←
 改めて損害賠償請求、←
 当やからファンドとしてさせてもらおうということ、←
 確定しましたわ。←

寸劇 セリフ 8/10

- IR 部長 訳の分からないことを、、、。←
- 先ほどもいいましたが、←
- あまりに非常識なことを仰るようだと、←
- 出るところに出ますよ！←
- やから所長 ははは。出るところ出て赤っ恥かくのは、←
- おたくのほうなんとちゃいますか。←
- 有価証券報告書上の虚偽記載、なめて考えないほうがええですよ。←
- IR 部長 どういうことですか。←
- やから所長 おたくの事業規模に対し、←
- 温室効果ガス 1 万 tCO₂ 切ってたから、←
- やからファンドは投資したんや。←
- そやけどそれは虚偽記載で、実際は 1 万 tCO₂ を超えてた。←
- 虚偽記載さえなければ、当ファンドはおたくに投資しなかった。←
- 投資しなければ、その後を訪れた株価暴落に、←
- つきあわずに済んだはずなんや。←
- しかもその株価暴落は、今回の虚偽記載と同じ根っこである、←
- おたくの GW、まさにグリーンウォッシュ、←
- 不誠実な姿勢に由来するというおまけまで付いとる。←
- 裁判所や世間さまがそのような関連性を認めたなら・・・。←
- IR 部長 い、、、 いったい、←
- どれくらいの賠償額が発生するっていうんですか。←
- やから所長 当やからファンドの訴訟分だけで・・・、←
- ざっと 1 億は、下らんわなあ。。←
- IR 部長 い、、、 1 億！←

寸劇 セリフ 9/10

いや、待て待て待て待て、待ってください、待ってくださいよ。←

開示していたのが8千 tCO₂で、←

実際が1万 tCO₂を超えてたからって、←

差異の割合で言えば、たかだか2割程度。←

2割なんて誤差ですよ、誤差。←

その程度の誤差で、裁判に負けるはずがない！！←

やから所長 おっと、、そう来たか。←

そしたらもう一つ、ファイナルクエスチョンしたろやないか。←

おたくのグッドウェルネス社、←

この下期から部品メーカーを1社、買収してたよね。←

あの会社の分、どれぐらい温室効果ガスの計算に入ってるの？←

IR 部長 そ、、それは・・←

やから所長 そ、、それはって、、どないやねん。←

IR 部長 買収した会社は温室効果ガスの計算、これまでしてなかったんです。←

だから、、、加算できなかったんですよ。←

やから所長 え、、またもや、、ゼロなんかいな。←

IR 部長 は、、はい。。←

やから所長 部品メーカー、いくらぐらいエネルギー使ってるの？←

IR 部長 たしか年間で、省エネ法での報告義務ラインの←

5倍ぐらいは使ってる、って言ってたかな・・。←

やから所長 それやのに温室効果ガス計算してないんやったら、←

報告義務違反、コンプラ違反の可能性すらある会社やないの。←

IR 部長 は、、はあ。←

やから部長 そういう会社を買収したってこと自体、問題になるとちゃう？←

寸劇 セリフ10/10

IR 部長 そうですかねえ。←

やから部長 sonでもって、買収した会社の、その半年分だけでも・・・←

1万 tCO2 はいきそうやねえ。・・・← **C**

IR 部長 どうやったらそんな計算できるんですか？←

やから所長 ほんとは開示してきた温室効果ガスの2倍以上、←

 排出してしまってる会社、ちゅうことやったんやねえ。。←

IR 部長 そうなるでしょうか・・・←

やから所長 同業他社より、明らかにひどいやないの。←

IR 部長 そうなるでしょうか・・・←

やから所長 めでたく、有価証券報告書上での完璧なる虚偽記載の完成！←

 っちゅーわけやねえ。。←

IR 部長 そうなるでしょうか・・・←

やから所長 この後、わしがいうセリフ、もう・・・わかつとるよね。←

IR 部長 え？←

やから所長 損害賠償の1億円、耳揃えて用意しといてや。←

IR 部長 そうなるでしょうか・・・←

 もう何も考えられない・・・←

 アタマの中が、大好きなゼロになっちゃいました・・・←

やから所長・IR 部長 チャンチャン！←

寸劇付録a. 車両GHGの計算

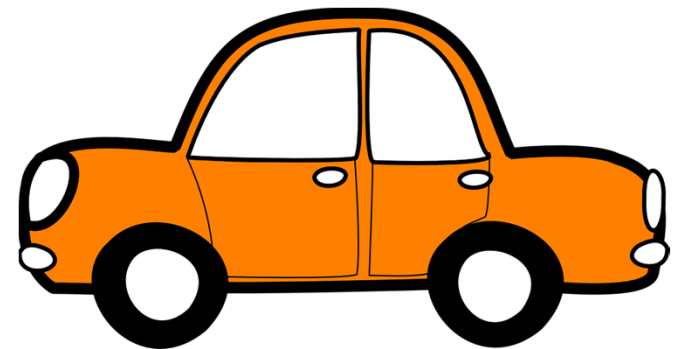
仮に、1台のクルマが年間5,000km走るとします。

燃費 10km/ℓとすると、500ℓ/年=0.5kℓ/年

ガソリン車として、

$2.32\text{tCO}_2/\text{kℓ} \times 0.5\text{kℓ}/\text{年} = 1.16\text{tCO}_2/\text{台} \cdot \text{年} \approx 1\text{tCO}_2/\text{台} \cdot \text{年}$

$1,000\text{台} \times 1\text{tCO}_2/\text{台} \cdot \text{年} = 1,000\text{tCO}_2/\text{年}$



寸劇付録b. 事務所GHGの計算

事務所利用の㎡あたりCO₂排出量 = 52.1kgCO₂/㎡・年 = 0.05tCO₂/㎡

仮に、事務所利用が10,000㎡の場合、

10,000㎡ × 0.05tCO₂/㎡・年 = 500tCO₂/年



3. 4. 事務所のエネルギー別消費量及び原単位

		電 気	ガ ス	油	総エネルギー	
調査資料数	件	248	248	248	248	
有効資料数	件	201	101	22	200	
延床面積	千㎡	4,395	4,395	4,395	4,395	
有効延床面積	千㎡	2,539	1,787	481	2,532	
合計消費量	百万 MJ/年	2,720	296	45	3,055	
	—	27,872 (万 kWh/年)	655 (万 m ³ /年)	119 (万 L/年)	*	
原単位	加重平均値	MJ/㎡・年 —	1,071 110 (kWh/㎡・年)	166 3.67 (m ³ /㎡・年)	93 2.5 (L/㎡・年)	1,207 *
	単純平均値	MJ/㎡・年 —	998 102 (kWh/㎡・年)	154 3.39 (m ³ /㎡・年)	192 5.03 (L/㎡・年)	1,098 *
	原油換算量	L/㎡・年	27.6	4.28	2.41	31.1
	CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /㎡・年	46.7	3.87	1.43	52.1
標準偏差	MJ/㎡・年	420	140	251.7	454	
相関係数	r	0.91	0.71	0.10	0.92	
最小二乗法	a	1,116	152	10.3	1,266	
	b	-567,183	247,590	1,814,896	-756,861	

Y: エネルギー消費量 X: 延床面積

寸劇付録c. 部品メーカーGHGの計算

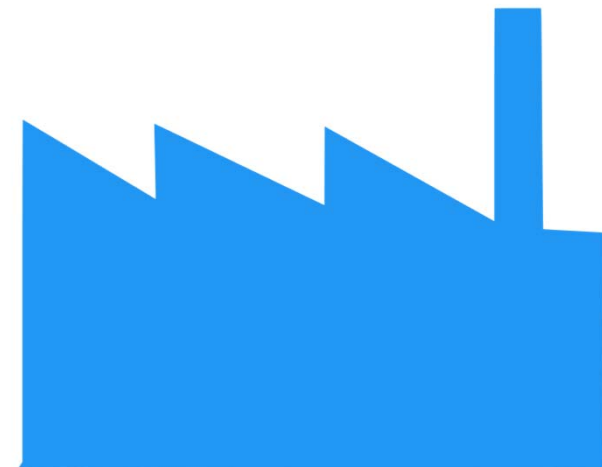
省エネ法の報告義務ライン 1,500kℓ/年

エネルギー使用はその5倍とのこと $5 \times 1,500\text{kℓ/年} = 7,500\text{kℓ/年}$

GHG計算 原油 $2.62\text{tCO}_2/\text{kℓ} \times 7,500\text{kℓ/年} = 19,650\text{tCO}_2/\text{年} \approx 2\text{万tCO}_2/\text{年}$

下期から子会社化したので・・

$2\text{万tCO}_2/\text{年} \times 6/12\text{ヵ月} = 1\text{万tCO}_2/\text{年}$



寸劇付録d. 1tCO₂の大きさ

車 1台分 (寸劇付録a.ご参照)

家 半年分

マンションm²あたりCO₂排出量=31.3kgCO₂/m²・年≒0.03tCO₂/m²
 仮に70m²で、70m²×0.03tCO₂/m²・年≒2tCO₂/年→半年で1tCO₂/年



3. 10. マンションのエネルギー別消費量及び原単位

		電 気	ガ ス	油	総エネルギー	
調査資料数	件	4	4	4	4	
有効資料数	件	4	2	-	4	
延床面積	千 m ²	57	57	57	57	
有効延床面積	千 m ²	57	35	-	57	
合計消費量	百万 MJ/年	35	8	-	43	
	-	355 (万 kWh/年)	18 (万 m ³ /年)	- (万 L/年)	*	
原単位	加重平均値	MJ/m ² ・年	611	231	-	754
		-	63 (kWh/m ² ・年)	5.13 (m ³ /m ² ・年)	- (L/m ² ・年)	*
	単純平均値	MJ/m ² ・年	554	252	-	680
		-	57 (kWh/m ² ・年)	5.60 (m ³ /m ² ・年)	- (L/m ² ・年)	*
原油換算量	L/m ² ・年	15.8	5.96	-	19.4	
CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /m ² ・年	25.0	-	-	31.3	
標準偏差	MJ/m ² ・年	484	110	-	414	
相関係数	r	0.55	-1.00	-	0.73	
最小二乗法	a	671	-35	-	837	
	b	-858,842	4,665,557	-	-1,175,124	

Y: エネルギー消費量 X: 延床面積

寸劇付録e. そもそもの有効桁数のお話

仮に、8,888tCO₂が、全部電気使用量であったとして、その計算が、以下であったとします。

$$20,479\text{MWh} \times 0.434\text{tCO}_2/\text{MWh} = 8,888\text{tCO}_2$$

係数の有効桁は3桁であって0.4335~0.4344tCO₂/kWhの間にあるとすると・・・、

$$20,479\text{MWh} \times 0.4335\text{tCO}_2/\text{kWh} = 8,877.65\text{tCO}_2$$

$$20,479\text{MWh} \times 0.4344\text{tCO}_2/\text{kWh} = 8,896.08\text{tCO}_2$$

の間に真値がある。

8,888tCO₂のように、下1桁の8tCO₂の位まで表示するのは、有効桁を理解している人から見れば、誤表示に思えてしまう。

掛け算の有効桁数、ご理解のうえ開示ください。

⇒ 詳細記載するにしても、8.89千tCO₂と表現しておくぐらいが妥当。
(下1桁は、0~9の全ての可能性があるのに、8を表示するのはよくない)

電力CO2係数の変化 1/2

【2022年度GHG計算】

だいぶ以前 全国全電源平均を使用

・・0.434kgCO₂/kWh

5年ほど前 電力会社選択 基礎排出係数を使用 TEPCO例

・・0.457kgCO₂/kWh

現在 グリーン電力活用視野に 調整後排出係数残差を使用
TEPCO例

・・0.456kgCO₂/kWh

電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)

—R3年度実績— R.5.1.24 環境省・経済産業省公表、R5.5.26一部修正、R5.6.20 補正率追加、R5.7.18一部追加・更新

【小売電気事業者】

登録番号	電気事業者名	基礎排出係数 (t-CO ₂ /kWh)	調整後排出係数 (t-CO ₂ /kWh)	
A0269	東京電力エナジーパートナー(株)	0.000457	メニュー-A	0.000000
			メニュー-B	0.000000
			メニュー-C	0.000000
			メニュー-D	0.000000
			メニュー-E	0.000000
			メニュー-F	0.000000
			メニュー-G	0.000000
			メニュー-H	0.000000
			メニュー-I	0.000000
			メニュー-J	0.000000
			メニュー-K	0.000000
			メニュー-L(残差)	0.000456
			(参考値)事業者全体	0.000451
全国平均係数(t-CO ₂ /kWh)		0.000434		

ゼロを使うのであれば、
残差を使うのは必須。

電力CO2係数の変化 2/2

【CO2排出係数一覧】 (kgCO2/kWh)	2021年度(環境省公表値)			2022年度(各社速報値)			対前年 基礎	対前年 残差	出所web_html
	基礎	残差	参考	基礎	残差	参考			
電力会社名									
北海道電力(株)	0.549	0.537	0.533	0.533	0.541	0.535	97%	101%	https://www.hepco.co.jp/corporate/environment/global_warming/results_co2.html
東北電力(株)	0.496	0.488	0.483	0.477	未公表	0.460	96%		https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/picup/co.html
東京電力エナジーパートナー(株)	0.457	0.456	0.451	0.457	0.390	0.376	100%	86%	https://www.tepco.co.jp/ep/company/warming/keisuu
中部電力ミライズ(株)	0.449	0.388	0.382	0.433	0.459	0.440	96%	118%	https://miraiz.chuden.co.jp/info/topics/_icsFiles/afieldfile/2023/08/04/topics_att_20230804.pdf https://www.chuden.co.jp/csr/performance_data/
北陸電力(株)	0.480	0.489	0.484	0.487	0.514	0.499	101%	105%	https://www.rikuden.co.jp/onshitsukoka/ https://www.rikuden.co.jp/ryokinshikumi/dengen.html
関西電力(株)	0.299	0.311	0.309	0.360	0.434	0.420	120%	140%	https://kepco.jp/ryokin/power_supply/ https://www.kepco.co.jp/corporate/report/esg/pdf/2023/esg2023_05.pdf
中国電力(株)	0.529	0.540	0.536	0.537	0.552	0.545	102%	102%	https://www.energia.co.jp/elec/free/co2/index.html
四国電力(株)	0.484	0.532	0.526	0.370	0.454	0.447	76%	85%	https://www.yonden.co.jp/energy/environment/topics/2023_10_23.html
九州電力(株)	0.296	0.389	0.382	0.399	0.467	0.453	135%	120%	https://www.kyuden.co.jp/environment_notice02.html
沖縄電力(株)	0.717	0.685	0.684	0.710	0.680	0.675	99%	99%	https://www.okiden.co.jp/environment/ourecoact/img/data/archive/data002.pdf
全国全電源平均	0.434								
	https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc								
ELCS確報値・速報値		0.435			0.436		100.2%		https://e-lcs.jp/news/2023/09/2022co2.html

(web検索調べ by SusA福島 at2023年11月中旬)

次年、2023年度GHG計算は、関東と関西で真逆の影響を受ける・・・

IFRS S2 ロケーションベース開示を要請



- 29 **Climate-related metrics**
- An entity shall disclose information relevant to the cross-industry metric categories of:
- (a) *greenhouse gases*—the entity shall:
 - (i) disclose its absolute gross greenhouse gas emissions generated during the reporting period, expressed as metric tonnes of *CO₂ equivalent* (see paragraphs B19–B22), classified as:
 - (1) *Scope 1 greenhouse gas emissions*;
 - (2) *Scope 2 greenhouse gas emissions*; and
 - (3) *Scope 3 greenhouse gas emissions*;
 - (v) for Scope 2 greenhouse gas emissions disclosed in accordance with paragraph 29(a)(i)(2), disclose its location-based Scope 2 greenhouse gas emissions, and provide information about any contractual instruments that is necessary to inform users' understanding of the entity's Scope 2 greenhouse gas emissions (see paragraphs B30–B31); and

ロケーションベースでスコープ2、開示してね。

- B31 Contractual instruments are any type of contract between an entity and another party for the sale and purchase of energy bundled with attributes about the energy generation or for unbundled energy attribute claims (unbundled energy attribute claims relate to the sale and purchase of energy that is separate and distinct from the greenhouse gas attribute contractual instruments). Various types of contractual instruments are available in different markets and the entity might disclose information about its market-based Scope 2 greenhouse gas emissions as part of its disclosure.

マーケットベースでスコープ2、開示したっていいけどね。

GHGプロトコル上でのロケーション・マーケット併記要請から、ロケーションベースに軸足明示されている。

SHK制度・GXリーグ←→GHGプロトコルとの算定対象活動の違い

■ GXリーグでの除外活動

- ✓ 委託先における排出
- ✓ 製品等の供給による排出
- ✓ 大気放出の伴わない温室効果ガスの利用
- ✓ 外で利用する営業車等からのGHG排出
 - ただし事業での車両はGHG算定に含む
- ✓ 工事実施時の排出
- ✓ 工事現場の排出

懸念

⇒ ✓ 委託すれば外せる

⇒ ✓ 移動源削減は大テーマ

⇒ ✓ 業界ガイドライン方向性

上記思考方向性はSHK制度ベースに基づく。

有報記載GHGなどには関係ない、とは言い切れない・・・



SHK制度の今後:車両や現場工事を含める議論がある

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会
中間取りまとめ

令和4年12月
温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会

今後の方針

- 算定対象活動については、国家インベントリ上の排出量における算定対象活動に沿ったものになるよう、以下の方針で見直すべき。

<算定対象活動の見直し方針>

- 国家インベントリ上のH28年度排出量からR2年度排出量までにおいて少なくとも1回算定対象とされた活動であって、現在のSHK制度では算定対象となっていない活動を、SHK制度の算定対象活動に追加する候補とする。その上で、追加する候補のうち以下の①～④のいずれにも該当しないものについて、算定に必要なデータの収集コストや算定される排出量の規模感等に留意しつつ、SHK制度の算定対象活動に追加することとする。
 - ① 事業活動ではない活動
 - ② 活動と温室効果ガスの排出の関係が直接的でない活動
 - ③ 事故等に係る偶発的な活動
 - ④ 事業者において活動量を把握することができない活動
- また、現在のSHK制度の算定対象活動のうち、国家インベントリ上のH28年度排出量からR2年度排出量までにおいて一度も算定対象とされなかった活動を、SHK制度の算定対象活動から削除することとする。

- 社用車・公用車におけるエネルギーの使用については、今後算定対象に追加することとすべき※。
※ 社用車・公用車におけるエネルギー使用の算定対象への追加については、法技術面での調整が整い次第速やかに措置することとする。また、算定対象活動に追加するまでの暫定措置として、任意報告への位置付け等を検討していく。
- 建設現場での排出量については、建設現場での排出量算定の取組状況等を踏まえて、算定対象への追加に関して検討していくべき。

※ 算定対象活動の今後の見直し方法・頻度については、P16に記載。

11

SHK制度の今後：データセンターで実態に沿った計上ルールへ



データセンターのオーナー・テナント事業者向け

省エネ法の定期報告に係る留意点

～テナント事業者のIT機器エネルギー使用量の算入について～

令和5年5月
資源エネルギー庁

② エネルギー使用量の報告対象と範囲 (ケース①：データセンターにおけるテナント事業者のエネルギー使用量の算入について)

- データセンターにおいては、賃借事業者（テナント事業者）は、テナント専有部の付帯設備のエネルギー管理権原の有無に関わらず、テナント専有部の全てのエネルギー使用量について報告を行います。
- データセンターにおける備付空調・照明は、オーナーとテナントが共同で省エネを進める観点から、賃貸事業者（ハウジング事業者等）及びテナント事業者のいずれもエネルギー使用量を算入します。
- テナント事業者は、ハウジング事業者等からのエネルギー使用量の通知を受けるか、又は当該エネルギー使用量を個別に計測又は合理的な算出手法により推計し、データセンターに係るエネルギー使用量について報告します。

■ データセンターにおけるエネルギー使用量の算入

ハウジング事業者等が備付設備に関するエネルギー管理権原を有し、テナント事業者がIT機器等を持ち込んでいる場合

	賃貸事業者（ハウジング事業者等）			賃借事業者（テナント事業者）		
	付帯設備		サーバスペースのIT機器	付帯設備		サーバスペースのIT機器
	備付設備（空調・照明）	テナント持込設備（空調・照明）		テナント専有部の備付設備（空調・照明）	テナント持込設備（空調・照明）	
エネルギー管理権原の有無	○	×	×	×	○	○
エネルギー使用量の算入要否	○ (要算入)	×	×	○ (要算入)	○ (要算入)	○ (要算入)

ハウジング事業者等がエネルギー使用量を算入

テナント事業者がエネルギー使用量を算入
※エネルギー管理権原の有無に関わらず、テナント専有部の全てのエネルギー使用量を算入し報告を行います。

※エネルギー管理権原がある場合とは、設備の設置・更新の権限を有し、エネルギー使用量が計量器等により特定出来る場合を意味します。

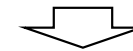
Scope3において、課題だということ

Scope3排出量とは

Scope2以外の間接排出（自事業の活動に関連する他社の排出）がScope3です。

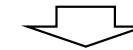
区分	該当する排出活動（例）	
1	購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2	資本財	生産設備の増設（複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上）
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4	輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5	事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送（※1）、処理
6	出張	従業員の出張
7	雇用者の通勤	従業員の通勤
8	リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働 （算定・報告・公表制度では、Scope1,2に計上するため、該当なしのケースが大半）
9	輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、小売店での販売
10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送（※2）、処理
13	リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2に該当する活動
15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
	その他（任意）	従業員や消費者の日常生活

← 使用開始年にこだわる？



会計の減価償却を
活用すればよいのでは？

← 販売対象にこだわる？



累積がわかるなら
そちらがよいのでは？

※1 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を任意算定対象としています。

※2 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を算定対象外としていますが、算定頂いても構いません。

現GHGプロトコルを金科玉条のように考えるのは...

Scope3 カテ11の計算

【カテゴリ11】

関連カテゴリ: 13

同じ製品を販売とリースで提供しているが算定方法の違いは？

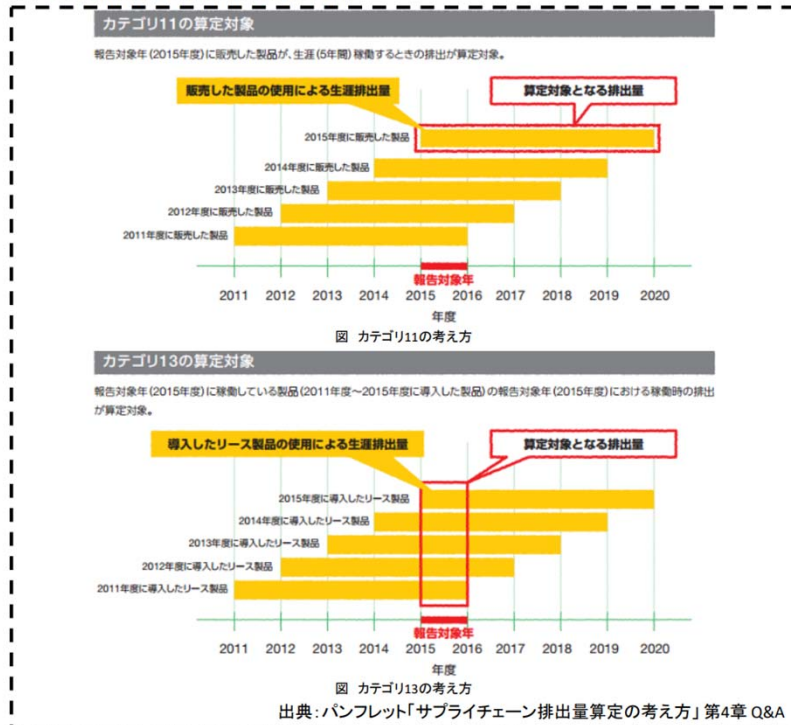
基本ガイドライン: II-40~42、45~46ページ参照、パンフレット: 19ページ参照

Q カテゴリ11「販売した製品の使用」、カテゴリ13「リース資産(下流)」は、いずれも自社製品の使用時の排出量を対象としているが、算定方法にどのような違いがあるのか？

A それぞれのカテゴリに該当する活動は以下の通りです。

- カテゴリ11: 報告対象年に販売した製品の生涯での稼働による排出
- カテゴリ13: 報告対象年にリースで賃貸する製品の1年間での稼働による排出

例えば、報告対象年を2015年度、製品の稼働年数を5年とした場合のカテゴリ11とカテゴリ13の算定対象は以下の通りです。



懸念

- ✓ 製品保証等で、市場提供累積がわかっていても？
- ✓ ユーザーサイドの削減取組が反映できない
- ✓ 最新型で計算可能ゆえ、提供側に有利

人的資本 多様性指標の開示

「従業員の状況」における多様性に関する指標の記載イメージ

- 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告(2022年6月公表)を踏まえて、有価証券報告書において、多様性に関する指標を追加(2023年3月期から適用)
- 女性活躍推進法又は育児・介護休業法に基づき、女性管理職比率、男性の育児休業等取得率及び男女間賃金格差の公表を行う企業は、有価証券報告書においても開示が求められる

有価証券報告書における多様性に関する指標の記載イメージ

従業員 の 状況	指標を公表した連結子会社(※1)	提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合	男性の育児休業等 取得率(※2)	男女の賃金の格差			任意の追加的な 記載欄(※3)
					全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
					提出会社	xx.x%	xx.x%	
	連結子会社A	xx.x%	xx.x%	xx.x%	xx.x%	xx.x%	
	⋮							
	任意	連結グループ	管理職に占める 女性労働者の割合	男性の育児休業等 取得率(※2)	男女の賃金の格差			任意の追加的な 記載欄(※3)
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者				
		提出会社 (連結グループ)	xx.x%	xx.x%	xx.x%	xx.x%	xx.x%	(※4).....

(※1)「従業員の状況」に記載しきれない場合は、主要な連結子会社のみを「従業員の状況」に記載し、それ以外を有価証券報告書の「その他の参考情報」に記載することも可能
 (※2)女性活躍推進法に基づき雇用管理区分ごと(正規、パート等)の男性の育児休業取得率を公表した場合、有価証券報告書においても雇用管理区分ごとの実績を記載する。また、育児・介護休業法に基づく指標を公表する場合は、育児休業等、又は育児休業等+育児目的休暇の、どちらの取得割合であるかを記載
 (※3)数値の背景、各社の取組み、目標をより正確に理解できるよう、任意で、より詳細な情報や補足的な情報を記載することも可能
 (※4)連結グループで記載する際に、海外子会社を含めた指標を記載するなど女性活躍推進法等と定義が異なる場合には、その指標の定義を記載する

金融庁の考え方

女性管理職比率等については、DWG報告にて提言されたように投資家の投資判断にとって有用である連結ベースでの開示に努めるべきである一方、女性活躍推進法等では個社の数値が求められていることから、個社としてのデータも有用であるとの意見もあります。

また、連結ベースでの開示を求めることについては、海外子会社を有する場合における企業負担や情報の有用性の観点も考慮する必要があります。

これらを踏まえ、今回は、プリンシプルベースのガイダンスである開示原則において、連結ベースの開示に努めるべきである旨を明記しています。

→ 個社表示(歯抜け)では全体像が見えない。

グループベースが任意扱い&指標の目指す方向性に沿った確認ができない。

↓
グローバル地域別表示をしないと、意味がないのでは？

男性育児休業等取得率 厚労省の定義

事業主の皆さまへ



**2023年4月から、従業員が1,000人を超える企業は
男性労働者の育児休業取得率等の公表が必要です**

育児・介護休業法の改正により、従業員が1,000人を超える企業の事業主は、**男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務付けられます。**
(令和5(2023)年4月施行)

公表内容 次の①または②いずれかの割合

公表を行う日の属する事業年度の直前の事業年度（公表前事業年度）における次の①または②のいずれかの割合を指します。

① 育児休業等の取得割合	② 育児休業等と育児目的休暇の取得割合
$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$	$\frac{\begin{array}{c} \text{育児休業等をした男性労働者の数} \\ + \\ \text{小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度} \\ \text{を利用した男性労働者の数} \\ \text{の合計数} \end{array}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$

※育児休業等とは、育児・介護休業法に規定する以下の休業のことです。
 ・育児休業（産後パパ育休を含む）
 ・法第23条第2項（3歳未満の子を育てる労働者について所定労働時間の短縮措置を講じない場合の代替措置義務）又は第24条第1項（小学校就学前の子を育てる労働者に関する努力義務）の規定に基づく措置として育児休業に関する制度に準ずる措置を講じた場合は、その措置に基づく休業

よくあるご質問

Q1 「育児を目的とした休暇」とは何ですか？

休暇の目的の中に「育児を目的とするもの」であることが就業規則等で明らかにされている休暇制度です。育児休業や子の看護休暇など法定の制度は除きます。

Q2 「産後パパ育休」と「育児休業」は分けて計算するのですか？

産後パパ育休とそれ以外の育児休業等を分けて割合を計算する必要はありません。

赤ちゃんに1分1秒でも早く逢いたくて、
会社を休んで病院に駆けつけた！

分子に+1名カウント。



そもそも分子・分母の対象が異なる。

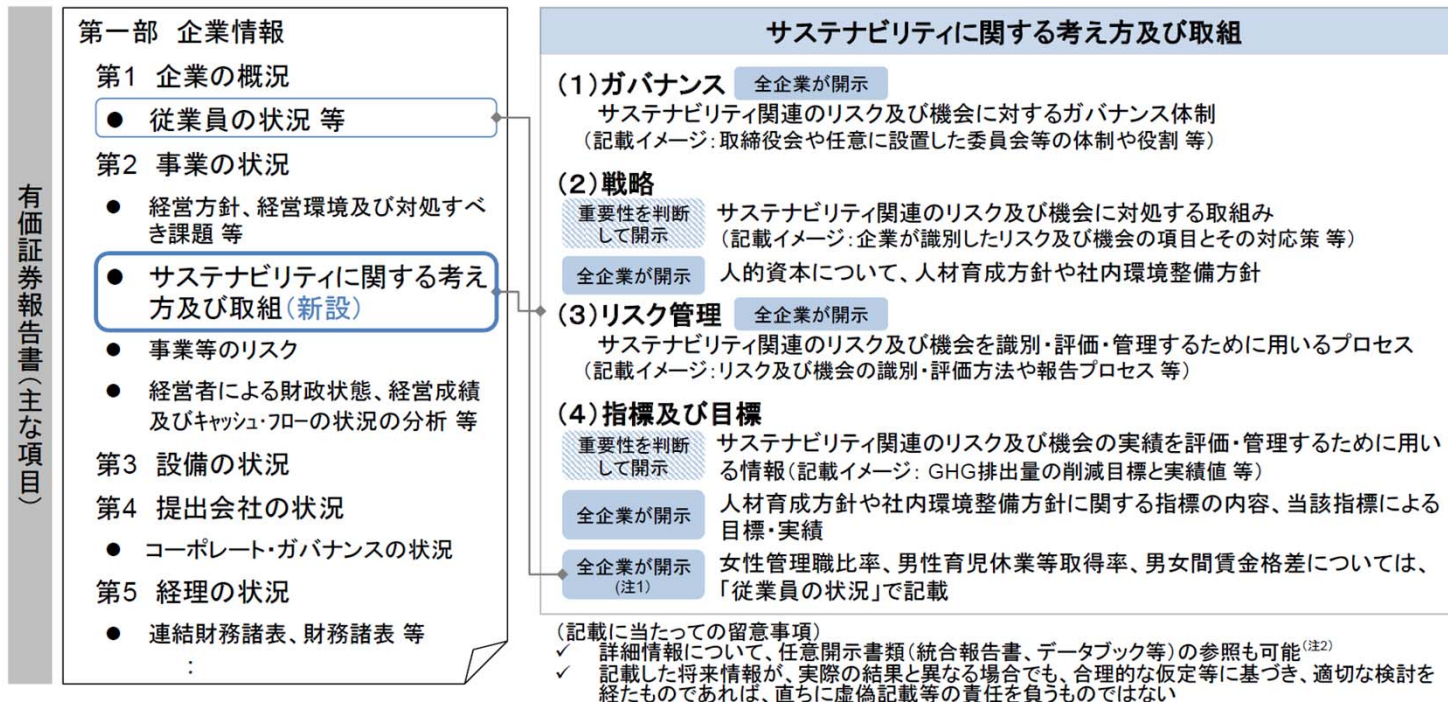
男性育児休業取得率イメージと、
乖離してしまっている・・・。
それを有報に開示してしまう怖さ。

有報 サステナビリティ情報 記載の全体像

from 金融庁web

サステナビリティ情報の「記載欄」における記載事項

- 有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の「記載欄」では、「ガバナンス」及び「リスク管理」については全ての企業が開示し、「戦略」及び「指標及び目標」については各企業が重要性を判断して開示する(2023年3月期から適用)



(注1)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」に基づく情報の公表を行っている企業が対象となる

(注2) 任意開示書類に明らかに重要な虚偽記載があることを知りながら参照するなど、当該参照する旨の記載自体が有価証券報告書の重要な虚偽記載になりうる場合を除けば、単に任意開示書類の虚偽記載のみをもって、金融商品取引法の罰則や課徴金が課されることにはならない

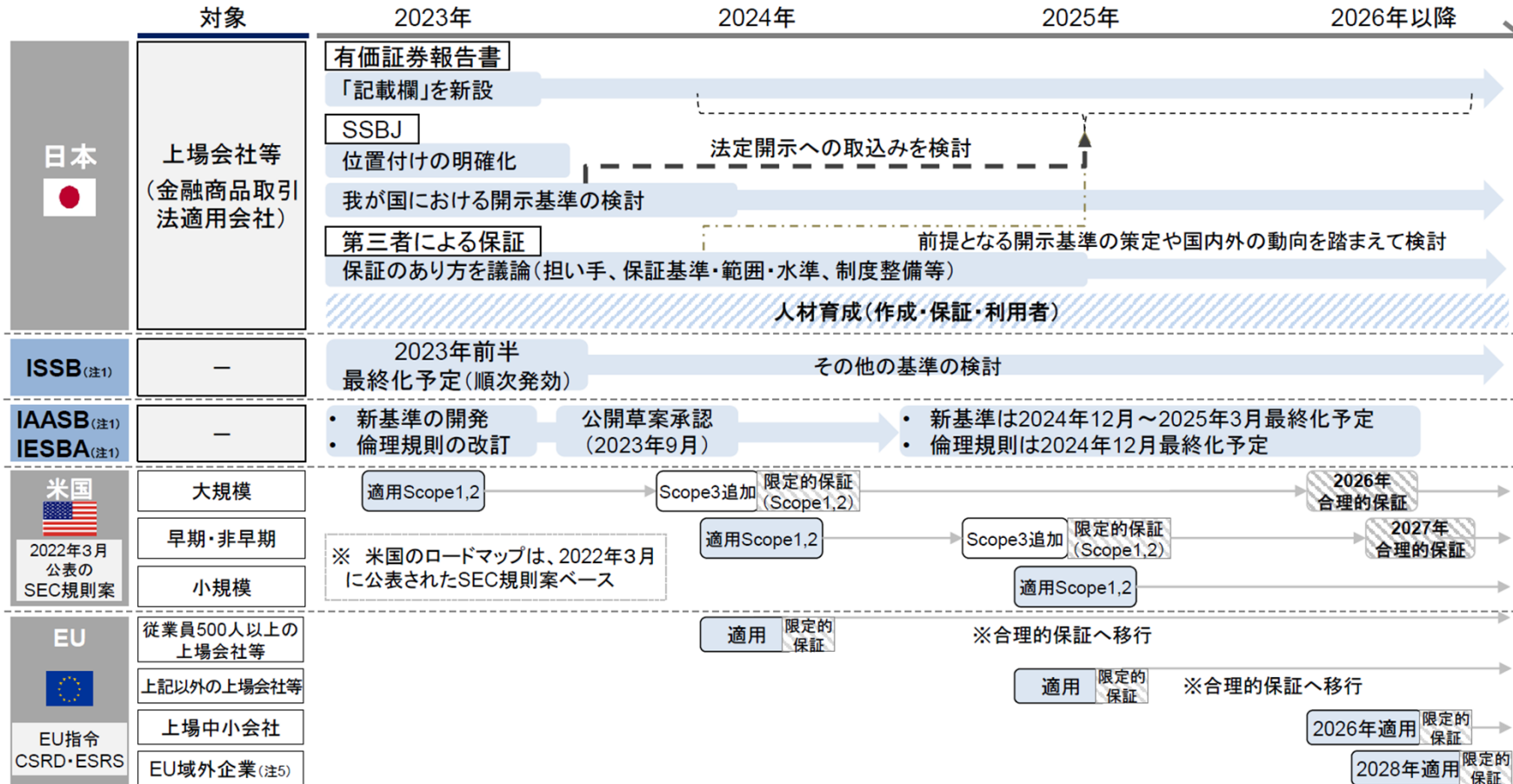
- 2 -

- ✓ GHGと人的資本等が、ごちゃまぜ・・・
 - ✓ 一方で、テーマごとにガバナンス・戦略・リスクM・指標目標区分での記載も困難・・・
- ✓ 必須と任意(記載不要)が混ざったことで、さらに解読が難しい。

第三者保証への対応

【参考】我が国におけるサステナビリティ開示のロードマップ(2022年12月公表) from 金融庁web

□ 我が国のサステナビリティ開示の充実に向けて、将来の状況変化に応じて随時見直ししながら、以下のような取組みを進めていくことが考えられる



(注1)ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)、IAASB(国際監査・保証基準審議会)、IESBA(国際会計士倫理基準審議会) (注2)ISSB、米国については、気候関連開示に関する規則案について記載
 (注3)米国の「大規模」とは大規模早期提出会社(時価総額700百万ドル以上等の要件を満たす会社)のこと。「早期・非早期」とは、早期提出会社(時価総額75百万ドル以上700百万ドル未満等の要件を満たす会社)及び非早期提出会社(大規模早期提出会社及び早期提出会社の要件を満たさない会社)のこと。「小規模」とは小規模報告会社(時価総額250百万ドル未満等の会社)のこと。
 (注4)CSRDにおける「中小会社」は、従業員250人以下の企業 (注5)EU市場での純売上高が大きいEU域外企業グループ
 (注6)英国では、2021年10月に政府がグリーンファイナンスに関するロードマップを公表。その中では、2023年以降の1~2年の取組みとして、ISSB基準を法定の年度報告に取り込むことなどが示されている。

集計開示スケジュールの変化

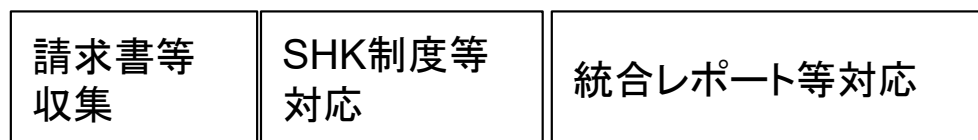
決算末

有報

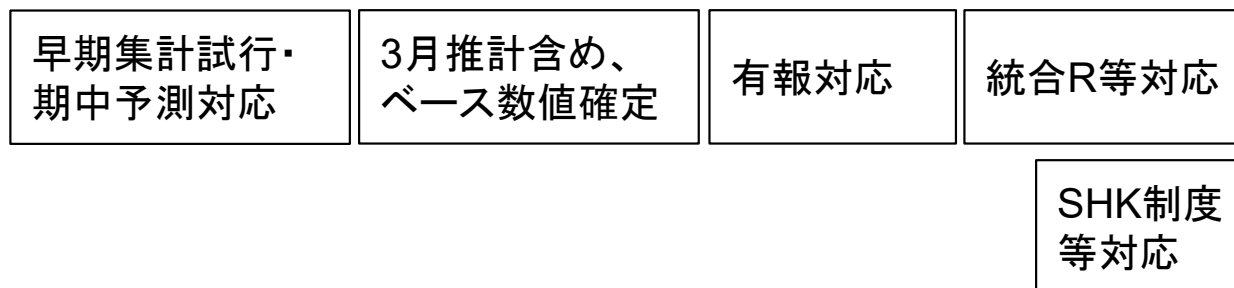
当年



これまで

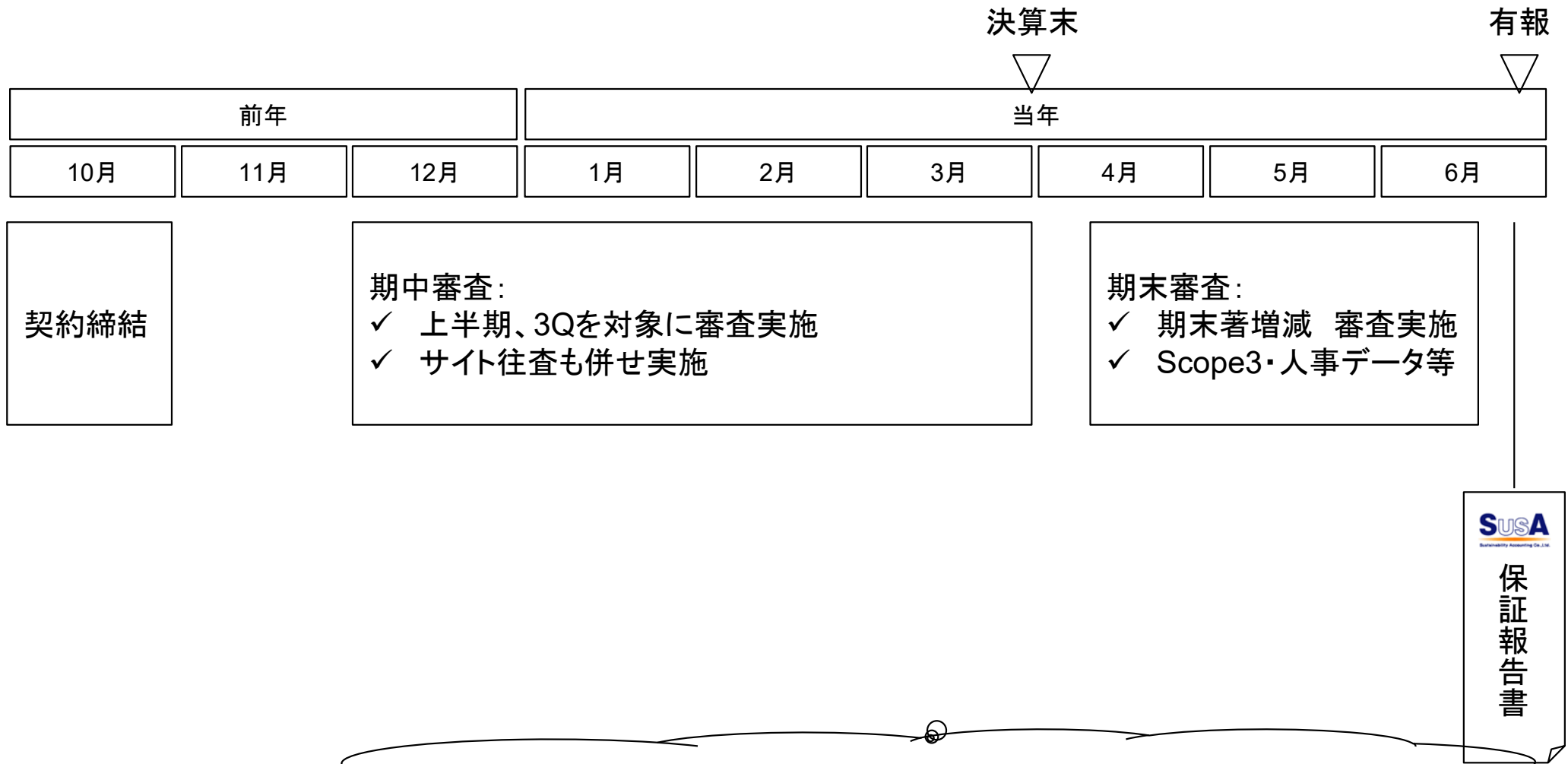


これから



無理！の悲鳴は、『財務はできているのだから』という
現場を知らない方々の一言に、かき消される・・・

第三者保証、既に始まっているスケジュール



既に、役員報酬連動型企業等において始めています。

サステナビリティ会計事務所 現在の自己紹介



ホーム 事業概要 法人概要 セミナー情報 よくあるご質問 実績とお客様の声

法人概要 Outline

Mission of SusA

私たちは、事業者自身を含めた社会全体のサステナビリティに関して、
事業者が発信する情報の信頼性を高めるとともに、
事業者のサステナビリティ経営が健全に推進されるよう支援します。

法人概要

名称	株式会社サステナビリティ会計事務所	
本社所在地	〒102-0083 東京都千代田区麹町2-4 鶴屋八幡ビル2F	
電話	03-3288-5538	
FAX	03-3288-5536	
代表取締役	福島隆史	
設立	2006年5月1日	
資本金	5,000千円	
純資産の部	23,095千円 (2022年3月末)	35,520千円(2023年3月末)
売上高 (税抜)	300,000千円(2024年3月期 第18期見込)	
	202,182千円(2023年3月期 第17期)	
	96,830千円 (2022年3月期 第16期)	
	75,823千円 (2021年3月期 第15期)	
	71,379千円 (2020年3月期 第14期)	
	58,443千円 (2019年3月期 第13期)	
	56,932千円 (2018年3月期 第12期)	

2022～2023 SusAが保証を提供した事業会社 57社

- ▶ 朝日生命保険相互会社
- ▶ 株式会社アマダ
- ▶ アンリツ株式会社
- ▶ 石塚硝子株式会社
- ▶ 株式会社ウィルプラスホールディングス
- ▶ エネクラウド株式会社
- ▶ エクシオグループ株式会社
- ▶ NTTアーバンソリューションズ株式会社
- ▶ NTTコミュニケーションズ株式会社
- ▶ 株式会社NTTドコモ
- ▶ 株式会社エニジモ
- ▶ オイレス工業株式会社
- ▶ 国分グループ本社株式会社
- ▶ コムシスホールディングス株式会社
- ▶ 三機工業株式会社
- ▶ シークス株式会社
- ▶ 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
- ▶ JFEホールディングス株式会社
- ▶ 住友生命保険相互会社
- ▶ 住友理工株式会社
- ▶ 千住金属工業株式会社
- ▶ 株式会社大気社
- ▶ 大樹生命保険株式会社
- ▶ 高砂熱学工業株式会社
- ▶ TANAKAホールディングス株式会社
- ▶ 株式会社ダイセル
- ▶ 株式会社ガスキン
- ▶ 株式会社ディー・エム・シー
- ▶ デイップ株式会社
- ▶ 東亜建設工業株式会社
- ▶ トーセイ株式会社
- ▶ 戸田建設株式会社
- ▶ 西日本電信電話株式会社
- ▶ 西松建設株式会社
- ▶ 株式会社日清製粉グループ本社
- ▶ 株式会社ニッスイ
- ▶ 日東紡績株式会社
- ▶ 日本化薬株式会社
- ▶ 日本精工株式会社

- ▶ 日本生命保険相互会社
- ▶ 日本電信電話株式会社
- ▶ 日本冶金工業株式会社
- ▶ 野村不動産ホールディングス株式会社
- ▶ 東日本電信電話株式会社
- ▶ 株式会社フェローテックホールディングス
- ▶ プラス株式会社
- ▶ マクセル株式会社
- ▶ 松田産業株式会社
- ▶ 三菱マテリアル株式会社
- ▶ 株式会社ミライト・ワン
- ▶ 株式会社村田製作所
- ▶ ヤマシンフィルタ株式会社
- ▶ 株式会社ヤマダホールディングス
- ▶ 株式会社UACJ
- ▶ UBE株式会社
- ▶ 株式会社ヨコオ
- ▶ リコーリース株式会社



約40REIT



代表取締役
福島 隆史 Takashi Fukushima

(株)サステナビリティ会計事務所

公認会計士。1996年より大手監査法人にて環境経営やCSR全般のコンサルティング、検証業務のマネジメントに携わる。2006年独立。SusAを設立し、CSRへの取り組み支援や評価向上支援などを継続して行う。2008年、各種レポート制作をワンストップで直接請け負うSusTBを設立。CSR・財務双方にわたる広範なノウハウを活かし、企業の自主的かつ健全な情報開示をサポート。著書に企業のサステナビリティとESGを1冊に詰め込んだ『CSRエピソード』(幻冬舎)がある。**33**



サステナビリティ／CSR補講 webサイトご紹介

ID: susamovie
PASS: cloverpig

ID: susaspecial
PASS: mangookapi

SUSA
Sustainability Accounting Co., Ltd.

サステナビリティ／CSR補講

めまぐるしく変化するステークホルダーの情報開示要請にどう応えていくべきか
サステナビリティやCSRの最新動向、SDGsの理解を深めるコンテンツなど
日々の活動にすぐに役立つ、実践的な情報をお届けいたします

おもな講師陣

上智大学 名誉教授
上妻 義直
Yoshinori Kozuma

代表取締役
福島 隆史
Takashi Fukushima

環境会計論および国際会計論を専門に国内外のCSR動向を踏まえた研究、教育・指導における第一人者で、国内のCSR推進にも寄与。環境省などの審議会や検討会、研究会の座長・委員長などの公的役職も歴任。

公認会計士、大手弁護士法人にて環境経営やCSR全般のコンサルティングなどに携わる。2006年独立してSUSaを設立し、サステナビリティ・マネジメントへの取り組み支援や評価向上支援などを継続して行う。2008年、各種レポートを制作するSusTBを設立。

ナレッジ

会員限定

最新トピック講座

上智大学名誉教授 上妻直氏に、年1回のCSR特講ではとても語り尽くせなかったサステナビリティやCSRの最新動向について、会員限定で動画解説いただきます

「サステナビリティ／CSR特講」資料室

2011年から開催しているセミナー資料を会員限定でダウンロードいただけます

オンラインセミナー

経験豊富な講師陣による受講者参加型セミナーをリアルタイムで発信します

サステナビリティ／CSRエピソード

代表の福島隆史が、実務で体験したCSRにまつわるエピソードなどを現場の本音とともに紹介します

ミニ実務講座

サステナビリティ／CSRご担当者のために、実務ですぐに役立つ実践的な情報をご紹介します

舞台動画

CSRやSDGsの本質をわかりやすく理解できる舞台を、会員限定で公開します

ESG評価偏重に警鐘を鳴らした「不都合な評価」

「ESG評価偏重に警鐘を鳴らした「不都合な評価」」

人権DDを扱った「傷ついた鎖」

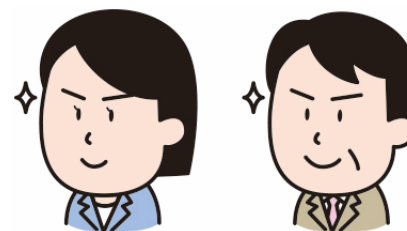
「人権DDを扱った「傷ついた鎖」」

サステナ経営の重要性を説いた「コンペ編」

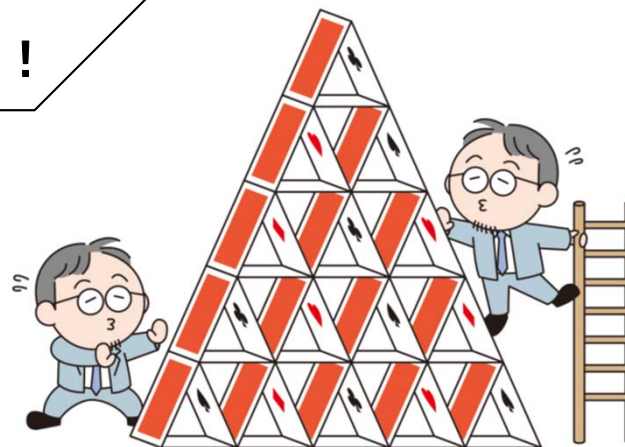
「サステナ経営の重要性を説いた「コンペ編」」

今後とも、支援させていただきたいこと。

経営者やご担当者の、社会や会社をよくしていきたいという熱き思い



あなたがたこそ、世界を変える主役！



サステナビリティマネジメント構築運用・開示

お知らせ

- ✓ 2023年11月中旬、GXリーグ登録検証機関申請しました。
- ✓ 週刊経営財務No.3629 2023年11月13日号、「サステナビリティ情報の保証の現場から～非監査法人編～」に、対談者のひとりとして福島が語っています。よろしければご一読ください。

- ✓ サステナビリティ／CSR特講 次回2024の開催日は・・・

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
27	28	29	30	31	1	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日
24	25 	26	27	28	29	30